

令和7年度

「フォークリフト運転業務従事者安全教育」講習会の実施について

労働安全衛生法第60条の2第2項に基づき、フォークリフト運転技能講習の修了証取得後、概ね5年経過毎に定期的に当該業務に関する安全教育の実施に努めねばならないことになっています。

つきましては、最近の労働災害や技術革新の動向及び関係法令の改正等について、再教育を実施し、より安全衛生水準の向上を図ることを目的に標記講習会を開催いたします。この機会に貴社における該当者を是非受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 (第1回) 令和7年7月26日(土) 9:00~16:30
(第2回) 令和8年1月24日(土) 9:00~16:30
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市栗崎町4丁目84番地10)
3. 受 講 対 象 者 ・フォークリフト運転技能講習修了証取得後3年以上経過している方
・当該講習を受講後、概ね5年を経過しフォークリフト運転業務に就いている方
4. 受 講 料 ①4,500円(税込み)
②テキスト代 1,700円(陸災防会員は、当支部が負担します)
5. 講習定員 先着50名
6. 講習科目 ①最近のフォークリフトの特徴 2時間
及び時間 ②フォークリフトの取扱いと保守 2時間 (*実地講義あり)
③災害事例及び関係法令 2時間
7. 申込方法 「受講申込書」に必要事項を記入し、受講料(現金または銀行振込(振込書類添付)とともに持参または郵送して下さい。
『受講票』を発行いたします。
※郵送の場合、返信用封筒(長3封筒110円切手添付)に宛先記入の上、同封して下さい。
銀行振込先: 北国銀行 本店営業部 普通預金 番号201761
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 石川県支部
※インボイスにつきましては、別途領収証を発行しますのでお申し出下さい
(第1回) 令和7年6月26日(木)9時受付開始、令和8年7月17日(木)17時締切
(第2回) 令和8年12月24日(水)9時受付開始、令和8年1月14日(水)17時締切
8. 受講にあたっての注意事項
・申込後発行の『受講票』は必ず持参し、講習日に提示願います。
・服装は、実技可能な服装のこと。筆記用具(鉛筆、消しゴム)、昼食等は、各自携行願います。
9. 修了証の交付 講習修了者には修了証を交付いたします。
10. 申 込 先 〒920-0226 金沢市栗崎町4丁目84番地10 石川県トラック会館内
陸運労災防止協会 石川県支部 TEL 076-239-2393 : FAX 239-2287

フォークリフト運転業務従事者安全教育講習会

(受講申込書兼修了書台帳)

令和 年 月分 (受付番号)

ふりがな		性 別	修了証 番 号	※
氏 名		男 女		
生年月日	S・H 年 月 日	修 了 証 交 付 年 月 日		
		※令和 年 月 日		
現住所・電話番号 〒 - TEL () - - 携帯 () - -				
現在所持している修了証（写）を貼付して下さい。				

(注)

- ※以外の欄を、申込者において漏れなく記載して下さい。
- 「修了証」の（写）を必ず貼付してください。なお、滅失された方は再交付を受けて下さい。
- 申込者が複数の時は、この受講申込書をコピーして使用して下さい

令和 年 月 日

陸運労災害防止協会 石川県支部殿

上記の通り申し込みます。

(〒 -)

所 在 地

事 業 場 名

代 表 者 氏 名

(TEL 担当者名)

印